

## NEWS RELEASE

令和3年10月7日

お客さま 各位

### 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録について

飯田信用金庫（理事長 小池貞志）は、令和3年10月7日（木）、中小企業庁における「M&A支援機関登録制度」において「中小M&A支援機関」として登録されましたのでお知らせします。

当金庫は、お客さまが安心かつ円滑にM&Aを実行できるよう「中小M&Aガイドライン（中小企業庁策定）」を遵守し、今後もM&A支援業務を通じて事業承継及び成長戦略を積極的にサポートしてまいります。

「M&A支援機関登録制度」の概要は下記の通りです。

#### 記

#### 1、「M&A支援機関登録制度」の概要

本制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するために創設され、中小企業庁が令和2年3月に策定した「中小M&Aガイドライン」の遵守を宣言した支援機関のみが登録可能となる制度です。

「令和3年度当初予算事業承継引継ぎ補助金（専門家活用型）」において、支援機関の活用に係る費用（仲介手数料やファイナンシャルアドバイザー費用等に限る）については、予め本制度に登録されたM&A支援機関の提供する支援に係るもののみが補助対象となります。

#### 2、登録件数について

10月7日に行われた最終公表において、登録されたファイナンシャルアドバイザー（FA）及び仲介業者は、全2253件であり、信用金庫・信用組合が50件、地方銀行が75件となっています。

以上

《本件に関するお問合せ先》

飯田信用金庫 営業統括部 法人営業課（☎0265-22-1700）  
までお問合せください。